

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 豊 能 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年6月22日（木）午後2時00分から 午後3時10分までの間	
開催場所	大阪府豊能警察署 3階講堂	
出席者	委員	松村会長 倉脇副会長 大原委員 中委員 久保委員 東浦委員 吉本委員
	警察	署長 副署長 総務課長 刑事(兼 生活安全)課長 交通課長 警備(兼 地域)課長 総務(広聴相談担当)係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>皆様こんにちは。</p> <p>本日は令和5年第2回目の豊能警察署協議会に参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルスの規制も緩和され、私もノーマスクで挨拶させていただいております。</p> <p>なかなかマスクが取れない状況が続いていますが、徐々に生活も元に戻っていくと思っております。</p> <p>生活が元に戻っていくとともに、事件事が増えていると耳にしていますので、気を付けていただきと思います。</p> <p>今日この協議会に来る前に豊能警察署のホームページを見せていただきました。</p> <p>以前に比べたら充実しているなど感じました。</p> <p>本日は忌憚のない意見を仰っていただき、警察署、並びに豊能町、能勢町が安全、安心な町になるように御協力いただけたらありがたいと思います。</p> <p>本日はよろしくお願い致します。</p>	

2 署長あいさつ

豊能警察署協議会委員の皆様におかれましては、平素から豊能警察のため多岐にわたり御尽力いただいておりますことに心から感謝と御礼を申し上げます。

私の方からは豊能警察署の活動方針について2点説明させていただきます。

1点目は地域住民の方からの意見要望をしっかりと聞いて、確実にかつ親切丁寧に解決していくというものです。

当署管内は、他の警察署と比べると事件事故の発生が極めて少なく、平穏な治安情勢であります。

しかし、犯罪が全く発生していないわけでもなく、全く問題がないというわけでもありません。

犯罪に対して警察が対応するのはもちろんですが、それ以外にも住民の方からの意見要望を吸い上げて解決していこうという方針です。

警察署協議会をはじめ、交番連絡協議会、駐在所連絡協議会、広聴会、巡回連絡等を積極的に実施し、皆様の意見を聞いて一つずつ親切丁寧に解決していきたいと考えています。

2点目は警察の情報発信です。

その手段としてホームページに力を入れていこうと考えています。

先ほど会長がさっそく見ていただいたと仰っておられましたが、委員の皆様も是非一度御覧になってください。

これまでのものとは違い、分かり易くリニューアルしています。

事件事故の発生状況をはじめ、当署の活動状況、交番だより、駐在所だよりを掲載し、町民の皆様に興味を持っていただけるものとなっています。

この情報発信は、新体制になってから、私、副署長、各課長が知恵を出しながら、情報発信をしっかりとやっていこうということで取り組んでいる施策でございますので、是非皆様で見ていただいて、家族の皆様、まわりの町民の皆様にも紹介していただけたらと思います。

本日はたくさんの意見を頂戴して、それを業務に反映していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

3 豊能警察署の歴史と現在（治安情勢等報告）

(1) 総務課長

- ・ 豊能警察署の歴史
- ・ 管内概要

議事概要

- (2) 刑事(兼 生活安全)課長
 - ・ 令和5年の特殊詐欺発生状況
 - ・ 令和5年の犯罪発生状況及び検挙状況
- (3) 警備(兼 地域)課長
 - ・ 地域警察活動の概要
 - ・ 令和5年の地域警察活動
- (4) 交通課長
 - ・ 交通警察活動の概要
 - ・ 令和5年の交通事故発生状況
 - ・ 豊能警察署管内における交通事故の特徴
- (5) 警備(兼 地域)課長
 - ・ 警備警察活動の概況

4 議事

- (1) 現在の交通取締りについて

【委員】

以前は交差点等で制服のお巡りさんが交通の取締りをしていたり、スピード違反の取締りをしていたりする姿を見かけたものでした。

最近はそのいったお巡りさんを見る機会がめっきり減ったように感じます。

現在の交通取締りの活動や実態について、可能な範囲で説明いただけたらと思います。

【警察】

大阪府下での死亡事故は増加しており、死亡事故抑止対策の一つとして速度違反取締りに重点を置いて活動しています。

管内の幹線道路、生活道路、通学路等、様々な路線で速度違反取締りを実施しております。

パトカーでも幹線道路における速度違反取締りを実施しています。

また町民の方からの御要望もあり、児童の通学時間帯における通行禁止場所の取締りを実施しています。

その他に主要交差点での早朝、薄暮時間帯における交通立番を実施して死亡事故抑止に取り組んでいます。

委員の皆様におかれましても、これまで以上に安全運転に留意されまして、交通事故抑止に御協力いただけたらと思います。

- (2) 可搬式オービスについて

【委員】

移動式のオービスで取締りをされているのを見たことがあります。今後も実施されるのですか。

【警察】

警察では可搬式オービスと呼んでおります。

持ち運べる速度取締り機材です。

豊能警察署でも運用しております。

(3) 警察官の受傷事故防止のための装備品について

【委員】

警察官の受傷事案をよく耳にします。

普段から防刃チョッキは着ておられるようですが、防弾チョッキはかなり重たいもので普段は着ていないと聞きました。

豊能警察署ではどのように受傷事故防止対策をされているのですか。

【警察】

対銃器の事案に対しては、防弾の装備を着用します。

また、我々は危険の最前線にいるという自覚を持って、日々訓練しています。

(4) 通学路歩道のグリーンベルト

【委員】

通学路にグリーンベルトがありますが、このグリーンベルトが左右交互になっていたり、学校まで辿り着かず途切れてしまっています。

交番や駐在の方が立ってくれているが、何か対応できないでしょうか。

【警察】

学校の方からも同様の声があったと聞いています。

グリーンベルト自体は警察が引いたものではなく、道路管理者の許可を得て、役場が引いてるものになると思いますので、一度警察で確認して、道路管理者を交え、一番安全な方法を探してみます。

(5) 自治会と警察署の連名での看板設置

【委員】

信号を避けて通れる細い抜け道があるのですが、この抜け道に自治会で看板を揚げようと考えています。

自治会と豊能警察署の連名で看板を設置したいが可能ですか。

【警察】

抜け道に通行禁止の規制をかけてしまうと、地元の方も通行できなくなってしまう。

許可制にすれば、許可証さえあれば通れてしまうという問題があり、非常に難しい問題だと思います。

看板の設置は、風化や、通行人等にケガをさせないよう保守管理を

議 事 概 要	<p>していくことが求められます。</p> <p>また看板設置場所に関しては、道路上には設置できないので、敷地内から道路に向けていただくことになります。</p> <p>看板に警察署の名前を入れることは自治会から要請していただければ検討いたします。</p> <p>(6) 免許更新の完全予約制の見直しについて</p> <p>【委員】</p> <p>新型コロナウイルス感染対策の一環として、免許更新は完全予約制になったと聞いています。</p> <p>予約制になってから、インターネットで予約できないといったお年寄りの声や、専用ダイヤルに電話してもなかなか繋がらず予約が取れないという声を耳にします。</p> <p>窓口での対応等、もう少し柔軟な対応にできませんか。</p> <p>【警察】</p> <p>新型コロナウイルスが第5類に変わりましたが、まだ感染者が見受けられる状況です。「分かりにくい」「電話が繋がらない」というお年寄りの方の声も耳にしています</p> <p>いずれは元通りに戻るとは思いますが、今のところは予約制を継続することになっています。</p>
---------	--